

## 障害児教育政策の史的展開

—韓国 の 視 覚 障 害 児 教 育 政 策 と 日 本 と の 関 わ り を 中 心 に—

金 蘭 九\*

### 要 旨

本稿の目的は、障害児教育政策の史的展開—韓国 の 視 覚 障 害 児 教 育 政 策 と 日 本 と の 関 わ り を 中 心 に—を 検 証 し、障 害 児 福 祉 政 策 の た め の 1 つ の 方 向 性 を 提 示 す る こ と に あ る。

本稿の内容は、開化期以前の障害児教育、近代的意味の障害児教育、日本帝国主義(以下、日帝と略す)時代の障害児教育、若干の考察などの順である。「おわりに」では、韓国 の 視 覚 障 害 児 教 育 政 策 が 日 本 と の 関 わ り に よ っ て 導 入 さ れ た こ と が、い っ た い ど の よ う な 特 徴 を も た ら し た の か と い う こ と を、と く に 終 戦 後 の 韓 国 の 障 害 児 教 育 政 策 に 与 え た 影 響 に つ い て、さ ら に 言 及 し て い る。

キーワード：教育方法、視覚障害者、史的展開、植民地化

### 1 はじめに

近年、障害児の障害の重度・重複化や多様化、より軽度の障害のある児童への対応や早期からの教育的対応に関する要望の高まり、高等部への進学率の上昇、卒業後の進路の多様化、社会のノーマライゼーションの進展などが進んでいる。

こうした特殊教育を取り巻く最近の動向を踏まえ、文部科学省では、「21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議」を設置して検討を行ない、平成13年1月に最終報告を取りまとめた。文部科学省では、この最終報告を踏まえ、必要な制度の見直しや施策の改善充実を行なっている。

障害児教育の問題が日本の福祉政策の重要な課題として注目されているこのような傾向は、韓国も同じである。そこで、韓国 の 障 害 児 教 育 政 策 の 今 後 の 動 向 を 把 握 す る た め に

は、まず韓国初期の視覚障害児教育政策の史的展開に対する考察が不可欠であろう。

しかし、韓国初期の視覚障害児教育政策の史的展開—韓国 の 視 覚 障 害 児 教 育 政 策 と 日 本 と の 関 わ り を 中 心 に—を 扱 っ た 論 文 は 殆 ど な い と い っ て も 過 言 で は な く、そ の 実 態 も ま た 明 ら か で な い。

このような問題意識に基づき、本稿では、主に韓国初期の視覚障害児教育政策の史的展開を振り返ってみることにする。本稿の構成とポイントは、以下の通りである。

#### (1) 研究の目的及び意義

本稿の目的は、韓国 の 障 害 児 教 育 政 策 の 史 的 展 開 — 韓 国 の 視 覚 障 害 児 教 育 政 策 と 日 本 と の 関 わ り を 中 心 に—を 検 証 し、障 害 児 福 祉 政 策 の た め の 今 後 の 動 向 を 提 示 す る こ と に あ る。

とくに、本稿は、歴史主義接近方法に依存し、できるだけ正確な史的記述に心がけた。

\* 九州看護福祉大学看護福祉学部社会福祉学科

そのため、本稿の史的記述の詳細さは、それ自体としても大きな意義を探ることができる。

## (2) 研究の方法及び内容

本稿では、韓国初期の視覚障害児教育政策の史的展開を取り上げ、可能な限り一般論ではなく、韓国の障害児教育政策の具体像を把握しようと努めた。そのアプローチのため、本稿では、研究方法として文献調査による資料分析方法を選んだ。具体的には、日本及び韓国における関係文献の分析を行なうなど、当時の原資料と従来の研究成果などに基づき事実関係を確認し、実証的に分析した。

また、本稿の内容は、開化期以前の障害児教育、近代的意味の障害児教育、日本帝国主義（以下、日帝と略す）時代の障害児教育、若干の考察などの順である。「おわりに」では、韓国の視覚障害児教育政策が日本との関わりによって導入されたことは、いったいどのような特徴をもたらしたのか、さらに終戦後の韓国の障害児教育政策に与えた影響などについても言及した。

では、韓国初期の障害児教育政策はどのように成立し、またどのように展開されてきたのか。以下、韓国の開化期以前の障害児教育から見てみよう。

## 2 開化期以前の障害児教育

### (1) 前史

13世紀以前、韓国の教育機関で障害児を対象にして教育を行なったという記録はない。ただ、高麗第23代元宗(1259年－1274年)の時代である13世紀には、盲人（現在は、蔑称として「盲人」という用語は用いられていないが、当時は、今日でいう視覚障害者福祉を一般に「盲人福祉」と呼んでいた。本稿では、

研究を行なっている時代の都合上、当時の用語を用いることにする。)が直接卜業に従事したという記録がある。これを勘案した時、視覚障害児はこの時期何らかの方法で、すでに卜術に対する教育を受けていたと思われる。また、1352年（高麗恭愍王元年）には、風水陰陽学が十学に含まれ、官学として確立された。

これに続き、1389年（高麗恭讓王元年）には、卜術も官学に発展した。これは、中国の唐から導入された制度である。ここで参考までに、唐の教育制度に対し、簡単に触れておきたい。唐の国子監には、国子学・太学・四門学・律学・書学・算学などの6学があった。このうち、国子学・太学・四門学などは留学機関として両班の子弟を対象にする教育機関であり、また律学・書学・算学などは雑学といい、いわゆる中人の子弟を教育する機関である。

ところで、高麗末、程朱学を根幹にした儒学者などは崇儒排佛政策を標榜し、卜術を含めて雑学を賤視した。その際、たまたま佛教による弊端が大きかったことに従い、盲僧である卜術家らは儒学者から賤待を受けるようになった。しかし、その中でも、とくに高麗の首都である開城に住んでいた盲人僧侶集団は、そのような動きにも構わず継続して活躍した。そして、そのようなことは、後日儒教を国教にした李氏朝鮮（以下、朝鮮と略す）時代の首都である漢陽（現在のソウルの昔の地名である）に盲人のために明通寺を設立するほど盲人僧侶集団の基盤を構築し、彼らの勢力を維持させた。

1394年、朝鮮時代が始まった。言ってみれば、高麗時代では、その時期まで国の直接支配を受けない県と府などが全体の過半数であったが、朝鮮時代は高麗時代とは違って、建国と共にすべての県に人を派遣して一元的な

支配体系を確立するなど、高麗時代から朝鮮時代への王朝の交替は、つまり中央集権的な国家の成立という近世の特徴をあらわした事件であった。

とくに朝鮮の教育制度は、成均館と4部学堂、郷校、書院、書堂で構成された。そのうち、書堂は大部分の部落にて青少年の教育を担当した。より具体的に説明すると、書堂の教育とは、徹底して個人の能力と進歩の程度によって異なっていく個別教育であり、各自の学習する内容と学習進度は、受講する個人の習熟度によってそれぞれ違った。

1402年（太宗2年）、漢陽に明通寺が設立された。これは朝鮮初、国福と王室の安全及び救病行事を行なう盲人のためのお寺で、とくに国がその運営を支援した盲人らの中心機関であった。また明通寺は、国が盲人に施す救済施策による対象で、且つ盲人に関連する教育機関の機能まで行なった集会場所であった。さらにこの時期から、一般の人の盲人に対する好奇心と賤視を表出した内容などが、記録上に現われ始めた。このような明通寺がいつまで存続したかに対する記録は、明確ではない。ただ、道教と共に盲僧も一般の人に賤視されてきたので、燕山祖時代以後にはその機能が弱化されはじめ、中宗時代以後は完全に解体されたと推定できる。

1424年（世宗6年）、朝鮮は盲人のための音楽教育を実施し、やがて管弦盲人制度も設置した。1438年（世宗20年）には、風水陰陽学が天文学、風水学および陰陽学の3課に分化された。

## （2）書雲觀中心教育期

朝鮮の障害児教育は、1445年（世宗27年）3月、官学である書雲觀から始まった。書雲觀では10名の盲人を選抜し、3日に1回程度で書雲觀へ集め、訓導4名乃至5名にし、彼

らが占ト教育を行なった。これは、朝鮮が盲人のために行なった教育に関する最初の記録である。書雲觀での教育方法は、具体的には師匠が教え子に核心になる内容を理解させ、それを節句にして覚えさせ、翌日は前日に習った内容を師匠の前で完全に復習し、またそれを十分に暗記しているのかを確かめた後、次の新しい内容を学習させる方法で教育を行なった。

書雲觀の教育内容と期間は、受講する個人によって差はあるが、一般的に5年間であり、はじめの2年間は六爻、次の2年間は四柱、最後の1年間は短著占・擇日・経文を教えた。また、1464年（世祖10年）、朝鮮は雑学を振興させるため、天文・地理・陰陽・医・風水・史・詩学などの7部門の各々へ係りの人を6名ずつ配置し、それぞれを担当・研究するようにした。書雲觀は、1466年（世祖12年）1月ごろ觀象監に改称され、朝鮮中期まで続いた。

ところで、古来の占トは元々民間伝承であり、冠婚葬祭などをはじめ、日常生活に深く浸透し、当時とはとくに中国系の五行干支説（陰陽五行・十干十二支）などと関連された易占が盛行した。これを朝鮮は命課学<sup>(1)</sup>とし、觀象監の一分野にした。また、このような命課類の学問は、主に盲人の専業になった。

しかし朝鮮中期以後、明通寺もなくなり、それに従って、盲人たちにとっての生活の活力素もなくなった。その際、壬辰倭乱（1592年—1598年）<sup>(2)</sup>という当時の国亂の中、大勢の盲人が亡くなり、また、彼らは生活拠点を地方に移した。そこで、たまたま漢陽に残っていた盲人8名が集まり、1653年（朝鮮第17代）孝宗4年）に盲庁<sup>(3)</sup>を設立した。盲庁では、盲人団体活動と占ト業を総務するなど、盲人の職業を守り、彼らの伝統を継承発

展させるため、後進養成と厳格な訓育に重点を置いた。

また盲庁は、各盲人に個人別教育を実施した。師匠は門下生（教え子）を受け入れると、その日から教え子に寝食を提供した。当時は点字のような文字がなかったため、盲庁の教育方法もやはり上に述べた書雲觀での教育方法と同様、徹底した暗記がその中心であった。

すなわち、盲庁での教育方法は、先生が学生に一番核心になる内容を徹底的に理解させ、学生がそれをもって節・句を作り、覚えるようにし、その翌日に新しい学習を始める前に、昨日習ったことを先生の前で1つも間違いないように発表できた場合にのみ、次の学習内容に進むことができた。したがって、学生は新しい内容を習うためにも、その日に習ったことはその日のうちに繰り返し復習せざるを得なかった。

盲庁での教育内容と期間は、受講する個人によって差はあるが、大体はじめの2年間は六爻、次の2年間は四柱、最後の1年間は短着占・擇日・経文などを教えた。以降、19世紀までは、このように個人によって盲人に対する占ト教育が継続された。

次は、韓国における近代的意味の障害児教育の起源に遡ることにする。

### 3 近代的意味の障害児教育

日帝時代に済生院盲啞部が設立される以前、障害児の教育を担当する機関としては、故William James Hall(1860年—1895年)牧師の夫人であるアメリカ人の故 Rosetta Sherwood Hall(1865年—1951年)女史によって建てられた平壤盲学校が唯一である<sup>(4)</sup>。以下、それを見てみよう。

キリスト教プロテスタント系監理教派のカナダ人宣教師であるHall牧師が、当時平壤府

にて医療宣教師として活動していた1892年から1895年までの3、彼がはじめて伝導しプロテスタント系監理教派の信者になった呉氏に、福女という盲女兒がいた。

1894年5月頃、Hall女史がこの少女に対して特別な関心をもち、個人的に点字指導をしたことがその最初のきっかけであり、それが発展したのが、平壤盲学校設立の具体的な由来である。ちなみに、Hall女史が障害児教育を始めた時期に関しては、1894年、1898年、1909年など、色々な説がある<sup>(5)</sup>。

その頃、Hall牧師が死亡し、Hall牧師の死後、1897年、平壤府にはHall記念病院が開院された。その際、アメリカに一時帰国したHall女史は、ニューヨークの盲学校で「ニューヨーク点字」を覚えた。その上、彼女はの間覚えてきた「ニューヨーク点字」を使って、盲人のための教科書を作り始めるなどの準備作業を行なった後、韓国・朝鮮に永住帰国した。そこで、Hall女史は、1898年(明治31年)2月28日、平壤府で盲学校を設立し、再び朝鮮での盲教育を始めた。平壤盲学校では、盲人に対し技術的教育を施し、盲人が自活できることを学校の教育目的とした。

1894年5月頃、Hall女史が呉福女という盲女兒に対して特別な関心をもち、個人的に点字指導をしたことが最初のきっかけであり、またそれが発展したのが、平壤盲学校設立の具体的な由来であることは、上述した通りであるが、これとの関連で、1900年、女子盲学生4名が平壤盲学校に入学し、韓国における盲女性のための教育の基盤が確立された。また、1903年、今度はプロテスタント系長老教派のA.F.Moffett女史が平壤府に男子のための盲学校を設立した。その際、Hall女史は中国のチェフに一時期滞在し、聾教育にも関心を持ち始めた。それをきっかけに、1908年、Hall女史は、本格的な聾教育の準備のため、

李イギンなどを中国に派遣し、Hall女史の同僚宣教師であるMill女史が運営する聾学校で、李に聾教育のための方法を研修させた。また、李が帰国した後の1909年、Hall女史は盲教育に続き、今度は韓国最初の聾教育を始めた。これと時期を共にして、平壤盲学校は初めて平壤盲聾学校に改称された。

平壤盲聾学校の組織としては、男性教員1名、女性教員2名であった。同校の教育方法は、1学年から2学年までは盲聾者を一般児童とは別の学級で授業を行ない、3学年から6学年までは盲聾者を一般児童と一緒に教育を受けるようにした。

同校の教育内容ははじめは普通学校の規程に準じ、教科目は日本語・修身・算術・韓国語・唱歌・工芸などであったが、のち朝鮮總督府済生院盲聾部の影響で、1910年代後半からは同校でも鍼灸術を教えた<sup>6)</sup>。また、学生は全て寄宿舎(寮)に入ることとし、彼らは寄宿舎にて裁縫・編物・料理などの日常生活訓練を受けた。

平壤盲聾学校は、はじめ平壤府大察里163番地に位置していたが、1911年(明治44年)6月9日、平壤府水玉里333番地に校舎を新築し、移転した。移転した学校の土地は195坪で、校舎は32坪の木造瓦葺平屋1棟であった。

同校は、設立者であるHall女史の出資金のみで運営されていたが、1916年頃には朝鮮国内の宗派が違う他の教会の補助金と寄付金を受けた。

1924(大正13)年10月30日、同校の生徒数は13名であった<sup>7)</sup>。各生徒の学費は学校側の負担とし、生徒の食費は1か月1人当4圓ずつ徴収した。しかし、食費を払えない生徒に対しては学校側が負担し、1929年からは官の補助金も受け始めた。また、1932年度の記録には、学校側が生徒に被服費と鍼灸費を支給した事実がみられた。このような記述から、

同校の在學生は全員が給費生であったことが推定できる。かつ、同校は当時の生徒に一般人を対象に鍼灸の実習をさせ、それによる鍼灸からの収入があったことなども十分に推測できる。1907年、後任者に代ったが、平壤盲聾学校の運営は、プロテスタント系監理教派財団によって1945年まで継続された。

#### 4 日帝時代の障害児教育

##### (1) 済生院の設立

1905年(明治38年)12月、日本は朝鮮に韓国統監府を設置した。初代統監は、伊藤博文である。当時の朝鮮における孤児養育、障害児更生施設は、僅かに外国人が布教の傍ら経営している(8)2・3か所を数える他、朝鮮人の事業としては1906年(明治39年)2月に設立した京城孤児院が唯一であった。この京城孤児院は、朝鮮人李和の創始で当時91名の孤児を収容していたが、1910年(明治43年)2月、当時の京城府(今のソウル特別市)が官権で京城孤児院を強制的に収容した。

1910年(明治43年)8月29日の日韓併合<sup>8)</sup>の後、日本は大韓帝国を朝鮮と改称し、京城府に朝鮮總督府を設置した。初代總督は、寺内正毅である。ところで、日韓併合以後、いわゆる日帝の植民地政策で、朝鮮の人々の生活は総体的な貧困状態に到達した。とくに、政治的混乱と列強の経済的な搾取によって、従来の教育・職業・各種の福祉制度は有名無実になった。そのような状況の中、同年9月、朝鮮總督府官制(勅令第354号)が公布され、救恤慈善事業に関する事務は朝鮮總督府内務局地方課の所管になった。その際、日本の皇室より朝鮮に臨時恩賜金3千万円が渡された。続いて、1911年(明治44年)、孤児の養育基金として、日本の臨時恩賜金より50万円が朝鮮總督府に渡された。そこで、朝鮮總督

府は、京城府が官権で既に1910年（明治43年）2月に強制的に収容した京城孤児院の事業を土台にし、同年6月21日、「朝鮮總督府済生院規程」（朝鮮總督府令77号、全文8条）を制定した。さらに同年8月22日、「朝鮮總督府済生院規程」の改正（第1条の中「癩癩者」ノ下ニ「其ノ他病者」ヲ加フ（朝鮮總督府府令93号）で、朝鮮總督府済生院は孤児の養育、盲啞者の教育及び精神病者救済の事業を行なうこととなった。その際、同年9月1日、「朝鮮教育令」（勅令第229号）<sup>(10)</sup>の制定があった。

1912年（明治45年・大正元年）、朝鮮總督府は韓国全域に「朝鮮教育令」を実施する傍ら、同年2月には、朝鮮總督府済生院医療部を設置した。以降、朝鮮總督府は京城府に朝鮮總督府医院を、各道に道慈恵医院を開設した。続いて、同年3月12日、「朝鮮医院及び済生院特別会計法」案の政府提出が行なわれた。ここで、朝鮮医院といわれるものは、上述した京城府の朝鮮總督府医院及び各道の道慈恵医院を総括するものである。同年3月27日、朝鮮總督府は、勅令第43号により「朝鮮總督府済生院官制」（全文7条）<sup>(11)</sup>を制定・公布し、同年4月1日から施行された。

また、同日、「朝鮮總督府済生院官制」と共に、「朝鮮医院及び済生院特別会計法」（法律第6号）も公布された。同法第1条の内容は、次の通りである。

朝鮮總督府医院、朝鮮總督府道慈恵医院及朝鮮總督府済生院ノ会計ハ之ヲ通シテノ特別会計トシ資金ヲ有シ政府支出金、資金ヨリ生スル収入、院収入、寄付金ソノ他ノ収入ヲ以テ其ノ歳出ニ充ツ。

これにより、従来朝鮮總督府済生院はその経営方法を変更し、自ら事業の資金を有す

るに留まり、その財産より生じる収入全てを朝鮮總督府の特別会計に寄付し、事業は全て朝鮮總督府済生院として、経営を朝鮮總督府に委任することになった。

また、1912年（明治45年）4月1日、「朝鮮總督府済生院事務分掌規程」（朝鮮總督府訓令44号）が制定され、朝鮮總督府済生院には養育部及び医療部を置くこととし、同日から施行された。

同年12月、朝鮮總督府済生院は新しく盲・聾啞に対する厚生事業のために盲啞部の設置を試み、当時養育部が使用していた京城府西大門外建坪376坪あまりの旧養育部建物に大修繕を加え、盲啞生教育事業の開始を準備した。朝鮮總督府済生院盲啞部は、1913年（大正2年）4月1日、新学期の授業を始めた。

## （2）盲教育制度

朝鮮總督府済生院盲啞部は、1913年（大正2年）4月1日、新学期の授業を始めた。これによって、朝鮮總督府済生院は「盲啞者」という一部の障害児だけではあったが、書雲觀を除いた朝鮮における唯一の官立の施設としてその事業を開始したのであった。朝鮮總督府済生院規則盲啞部第17条は、「本部ハ盲者及聾啞者ニ普通教育ヲ施シ其ノ生活ニ適當ナル技能ヲ授クルヲ以テ目的トス」という内容である。このように、朝鮮總督府済生院盲啞部は、「盲者および聾啞者に普通教育をさせ、その生活に適合な技能を施すことを目的…」に設立された一種の福祉施設型障害児教育施設であった。朝鮮總督府済生院盲啞部には、1913年（大正2年）3月、初年度第1回目の入学出願者は43名で、第1学年入学許可数は速成11名、盲生科31名の計42名が入学した。生徒には給費生と自費生の2種があり（同18条）、給費生は全て寄宿舎に入ることとし、男女を区別して住居させ、食事、被服、学用

品を支給するほか、入学又は夏季休暇の際は旅行費用として、一定の手当を給付することとした。盲生は、給費生15名、自費生1名の計16名である。聾生は、給費生8名、自費生3名の計11名である。つまり、盲生は給費生の比率が高く、聾生は盲生に比べると自費生の比率がやや高いと言えよう。

朝鮮總督府済生院盲聾部初期の盲生の履修科目は、朝鮮總督府済生院規則第19条に規定されている修身・国語（日本語）・朝鮮語・算術・音楽・針及び体操などの計7科目であった。また、授業の内容は実技科目が授業の50%以上を占め、実習は毎日2時間ずつ行なわれた。その中で、按摩実習などはとくに厳しかった<sup>(12)</sup>。ちなみに、聾生の履修科目は、盲教科目と同じく、朝鮮總督府済生院規則第20条に規定されている修身・国語（日本語）・朝鮮語・算術・手芸及び体操などの計7科目であった。

また朝鮮總督府済生院規則第21条にも規定されているが、修業年限は盲生科3年、聾生科は5年であり、修業年限1年の盲生の速成科も設けられた<sup>(13)</sup>。授業日数と毎週の授業時間の数は、朝鮮總督府済生院院長が決めることができるようになっていた（同22条）。

朝鮮總督府済生院の学期制度は、3学期であった。1学期は毎年4月1日から7月20日まで、2学期は毎年9月頃から12月20日まで、3学期は翌年1月20日頃から3月20日頃まで、休みは夏、冬ともに約1か月の期間であった。授業時間は一般普通学校に準じて1日に6時限で、1時限が40分、時限の間の休み時間は10分間であった。夏は午前9時、冬は午前9時30分に授業を始め、午後4時または4時半に終えた。

朝鮮總督府済生院盲聾部に入学できる年齢は、盲生は満12歳以上、聾生は満10歳以上であった（同23条）。しかし、中には聾生の場合、

8歳児も入学したことがあった。また、盲生の場合は、入学最高年齢が23歳で、全体的に盲生の年齢が聾生より高い、いわゆる過年齢傾向にあった。

朝鮮總督府済生院の院長は朝鮮總督府内務局長が兼任し、初代院長は朝鮮總督府内務長官の宇佐美勝夫であった。1913年（大正2年）5月2日、大塚米藏が朝鮮總督府済生院の初代盲聾部長に就任した。そこで、朝鮮總督府済生院盲聾部の実質的な業務は主事である部長が管轄し、教育は訓導が担当した。同年8月25日、最初に点字印刷機が導入され、点字教科書が出版されるようになった。1914年（大正3年）3月28日、朝鮮總督府済生院盲聾部は、盲速成科第1回卒業生（9名）を社会に輩出した。

また、同年10月14日、朝鮮總督府は、「按摩術・鍼術・灸術営業取締規則」（警務總監部令〈以下、警令と略す〉第10號）を公布し<sup>(14)</sup>、朝鮮總督府済生院盲聾部の卒業生には鍼・灸・按摩師の免許が与えられることとなった。

もともと警令第10號とは、日本の警視庁管轄の鍼、灸、按摩師のために全20か条で構成された詳細な法規であるが、これを朝鮮總督府警務部が模倣したものであった。また、当時朝鮮總督府済生院盲聾部卒業生に鍼・灸・按摩師の免許を交付するといった実務は、各警察署衛生係が担当し、同年11月21日から、朝鮮總督府済生院盲聾部盲生科卒業生に按摩、鍼、灸術については無試験でその免許が授与されるようになった。これは、朝鮮においてはじめて設けられた制度であった。

1918年（大正7年）9月2日、朝鮮總督府済生院盲聾部盲生科職業教科目の時間数が増加された。1921年（大正10年）3月24日、朝鮮總督府済生院盲聾部盲生科第6回卒業式（卒業生7名）の後、朝鮮盲聾協会が発足さ

れ、様々な名称で1945年（昭和20年）8月15日の終戦直前まで存続した。

また、朝鮮總督府済生院盲啞部初期から職業教育として行なわれてきた鍼按教育は、その後も継続して行なわれたが、1929年（昭和4年）に普通学校の規則が改正されることに従い、針按教育の内容自体も変化した。これにより、朝鮮總督府済生院盲啞部の普通教育科目は時代の変遷と共に、少しずつ変わっていった。

1931年（昭和6年）3月23日、朝鮮總督府済生院盲啞部盲生科第16回卒業式があり、11名の卒業生が社会に出た。同年4月19日、朝鮮總督府済生院盲啞部は校舎を現ソウル聾啞学校の場所である京城府鐘路区新橋洞1番地に移転した。また1932年（昭和7年）4月からは朝鮮總督府済生院庶務規定を改編し、朝鮮總督府済生院盲啞部盲生科には唱歌科を設置して琴・三味線などを教え、朝鮮總督府済生院盲啞部啞生科には板金科を設置して金属細工やブリキ職を教えるなど、主に職業指導に重点が置かれた。

1935年（昭和10年）、李昌浩牧師が平壤光明盲啞学校を設立した<sup>(15)</sup>。同年、大韓聾啞協会が創設され、1937年（昭和12年）4月12日、朝鮮總督府済生院盲啞部盲生科は3学級から4学級に増設された。

同年7月の日中戦争（1937年—1945年）以降になると、戦争遂行のため増々人的資源の確保の必要に迫られた日本は、朝鮮の障害児もその対象とするため、一層の同和政策を進めていった。例えば、朝鮮總督府済生院盲啞部における教科課程の中の普通科目を「修身・国語」などとし、これまであった朝鮮語を授業科目から外したことがそれである。その際、1938年（昭和13年）3月4日、第3次「朝鮮教育令」<sup>(16)</sup>（勅令第103号）が改正・公布されることによって、普通学校の

教科目と時間が決まり、朝鮮總督府済生院盲啞部側もその内容を普通教科に受け入れた。

同年3月23日、朝鮮總督府済生院盲啞部第23回卒業式があり、盲生科9名の卒業生を社会に輩出した。また、当時の学級数は6学級であった。なお同年、朝鮮總督府済生院盲啞部の現代式校舎が完工し、翌年の1939年（昭和14年）からは従来の一学年1クラスであった盲学生の募集を一学年2クラスとし、176名の生徒が教育を受けたという記録がある。さらに、それまでは朝鮮總督府済生院盲啞部自体で教科書を点字化して使ってきたが、1940年代初期に入っては大部分の教材物を日本から持ち込んで使用した<sup>(17)</sup>。こうして、朝鮮總督府済生院盲啞部は1913年（大正2年）4月1日から1945年（昭和20年）8月15日までの32年4か月間続いた。その間、朝鮮總督府済生院盲啞部は、速成科2回で卒業生15名と、盲生科30回で卒業生227名の、計242名の卒業生を社会に出した。

### （3）教育方法の変遷

ここで、日帝の植民地統治下、韓国人による障害者教育の業績（実態）も、特記すべきであろう。1920年代から、朝鮮總督府済生院盲啞部の教員と学生が中心になって、ハングル点字創案活動が始まった。具体的には、1921年（大正10年）6月27日、当時朝鮮總督府済生院訓導であった朴斗星（1888年—1963年）<sup>(18)</sup>の指導の下、盲人8名がハングル点字の創案作業を始めた。そこで、ハングル点字創案作業班の名称をはじめは「朝鮮語点字研究会」（朴斗星〈委員長〉、柳道潤、李ジョンド、盧ハグ、ジョンドウハン、李ジョンハン、黄イチェ、金ヨンギユの計8名）としたが、朝鮮總督府の監視の目を避けるため、点字の6点と眼の形を象徴する「ユクアサ」という名称で、ハングル点字研究を続けた。彼



らは、研究方法として、1829年（文政12年）、フランスの盲人ルイス ブライユによって開発された6点式点字を持って、ハングル点字創案作業を始めた。その努力の結果、1926年（昭和元年）8月、ハングル点字開発作業を完成し、使用検定を経て、同年11月4日、京城府元暎路1街にある李種化（朝鮮總督府済生院盲啞部盲生科第9回卒業生）の按摩院で、ハングル点字発表式を行ない<sup>(19)</sup>、これが「訓盲正音」といわれるものである。

これは、ルイス ブライユが最初に6点の点字を考案した以来約100年後のことで、のちに国際点字学会からもハングルの優秀性と共に、すばらしい点字と公認された。ハングル点字は、朝鮮總督府済生院の韓国人の間では公式交流文字に活用された。このハングル点字は、1935年（昭和10年）に朴斗星が朝鮮總督府済生院盲啞部を退職した後にも、通信教育などを通して韓国国内の盲人に普及された。また、同年5月21日に実施された府、面、協議員選挙の時には、視覚障害者のための点字投票制度が行なわれる<sup>(20)</sup>など、ハングル点字は韓国盲人の文字として徐々に定着していった。

## 5 若干の考察

ここで、韓国の視覚障害児教育政策の史的展開を、開化期以前の障害児教育、近代的意味の障害児教育、日帝時代の障害児教育の3つに分けて整理・考察してみよう。

### (1) 開化期以前の障害児教育

韓国の歴史上、盲人が高麗時代から占ト盲・管弦盲として活動することができたということは、即ち、そのために必要な盲人のための占ト教育と管弦教育を受けられる制度があったからであると思われる。しかし、その具体的な記録は、探し見るできない。

その後、朝鮮時代には盲人が明通寺へ集まり、読経を主として行なった。且つ、当時は陰陽学を取才する4孟月取才法があり、陰陽学が官学に発展した。また、樂学・医学・陰陽学等は通常講義されず、臨時で考講したことなどを総合してみると、明通寺は単純に集まっていたの読経のみではなく、そこでやはり占ト教育も行なわれていたと思われる。また、1445年（朝鮮世宗27年）3月、朝鮮時代の官学である書雲觀にて障害児教育が行なわれたという最初の記録が残っている。これは、韓国における障害児教育の始まりである。もちろん、これを今日のような障害児教育の概念としてみることはできるかについては、より多くの研究が行なわれるべきである。しかし、このように韓国における障害児教育の最初の記録が、世界最初に16世紀スペインで聾教育が始まった時点よりもっと早いという点では、重要な意味を付与すべき歴史的な事実である。

### (2) 近代的意味の障害児教育

朝鮮末の開化思想は、開化の補給とその実践を教育を通じて展開しようとした。これにより、教育の実用化、民主化、救国化を強調する新教育運動が展開されるに従って、韓国でも伝統的な経典中心の教育を脱皮し、新しい学問専修のための近代学校が設立されるに至った。つまり、開化思想、新教育思想、近代学校の設立という一連の新しい歴史発展の趨勢によって、障害児の教育問題に関心を持つことになり、またこれらの障害児教育が行なわれる前に、開国以後外交使節団の帰国報告文書と当時の開化書籍などを通じて、障害児教育が韓国に紹介された。

たとえば、1881年（朝鮮高宗18年）、朴チュンヤンなどの紳士遊覧團<sup>(21)</sup>は、日本の各種教育機関を報告する中で当時の盲啞院に関

して紹介しているが、これは韓国に外国の障害児教育が紹介された最初の記録と評価されている。また1895年、欧米などを視察した柳吉俊の「西遊見聞」では、痴児院（知的障害児教育）、盲人院（盲教育）、啞人院（聾教育）などに関して、当時の欧米の障害児教育の姿が具体的に紹介された。これもまた、韓国の障害児教育の胎動において、重要な意味を持つと評価された。

このような文書と書籍を通じて紹介された段階を経て、韓国で近代的な意味の障害児教育が始まったのは、1894年5月頃、米国の監理教宣教師で医師であるHall女史が設立した平壤盲啞学校である。また、Hall女史の提案により、1914年には東洋盲啞教育者大会を平壤盲啞学校が主催したことを見ると、同校のレベルは相当な水準の教育内容であったと推測できる。とくに、平壤盲啞学校では、障害児を一般児童と同じ学級で教育を受けるようにした。これは、その時期においては西洋に比べ138年の差があるが、今日福祉先進国にてさがし見ることができる統合教育の形態を取った特殊学級方式として、且つ女性中心のより進歩的な教育であったことが言えるだろう。

### （3）日帝時代の障害児教育

1912年3月、朝鮮總督府は京城に済生院を設立し、済生院内に養育部を置いた。養育部は、主に孤児を養育・保護した。また、朝鮮總督府は、平壤盲啞学校よりほぼ20年遅れの1913年4月1日、済生院の中に養育部の他に新しく盲啞部を置き、盲教育を実施した。朝鮮總督府済生院盲啞部は、盲者と聾者に普通教育を実施し、生活に必要な機能を教えることを教育の目的にした。

済生院設立当時には、視覚障害児に対する社会の偏見が酷く、視覚障害児の父母は子女

を家の外に出さないのはもちろん、教育もさせない状況であった。そのため、朝鮮總督府は全国各地の町役場などに指示して視覚障害児を探し、彼らを済生院の寄宿舍に入舎させ、国庫で宿食を提供しながら教育を行なう事情であった<sup>(22)</sup>。

また1935年、李昌浩牧師が平壤府で平壤光明盲学校を設立した。同校は、日帝時代に韓国人によって設立された最初の障害児教育機関として、1750年代にフランス人のカトリック神父であるdel'Epeeが設立した聾学校と比較すると、185年後のことであり、また1784年に同じくフランス人のValentin Haüy（1745年－1822年）が設立した世界最初の盲学校を基準にすると、それより151年後のことである。1938年には、朝鮮總督府済生院盲啞部卒業生である孫龍洙によって元山盲学校が設立された。

## 6 おわりに

最後に、本稿の目的に則して、「障害児教育政策の史的展開—韓国の視覚障害児教育政策と日本との関わりを中心に—」を整理しよう。まず、韓国の開化期以前の障害児教育は、1445年（世宗27年）3月、朝鮮の官学である書雲觀から始まった。書雲觀は、国が盲人のために設立した最初の教育機関である。

次に、近代的意味の障害児教育の成立である。韓国初期の本格的な障害児教育は、1894年5月頃、西北地方である平壤府の盲人女性教育を中心に発達した。平壤盲啞学校は、キリスト教プロテスタント系監理教派宣教師らの努力により、カリタス（キリスト教的同胞愛）的な性格を持ちつつ、公的障害児教育の胎動の根幹になった。このように、韓国における近代的意味の障害児教育の成立は、外国の宣教師によって行なわれ、また彼らは欧米

の先進障害児教育方法を採択し、女性中心で且つはじめから統合教育の方向を取っていることは、注目すべきである。

3番目は、日帝時代の障害児教育である。盲人男性教育の始まりは、平壤盲啞学校より16年遅れの1913年、朝鮮總督府済生院が京城府に設立されてからである。朝鮮總督府済生院は、日本が植民統治を円滑にするため、韓国人が運営する京城孤児院を強制的に収容し、孤児の養育および盲啞者の教育を担当した機関である。そこで、朝鮮總督府済生院を韓国最初の公立障害児教育機関（男女共学）として解釈することもできる。しかし、一見、その見方を変えれば、朝鮮總督府済生院は、近代的な教育機関というよりも、実は障害児童を孤児と共に救済保護することに、その一次的目的があったとも言えよう。

とくに、開化期以降韓国で行なわれたこのような2つの流れの障害児教育は、どちらも純粹に韓国人の手で行なわれたことではなかった。つまり、前者は米国の女子宣教師兼医師であるHall女史によって、後者は日本人の手で左右され、設立された。且つ、一方は西洋人の純キリスト教的な博愛精神の発露で、他方は日本人の政治的な展示効果を狙う意図であったことなどから、どうしても両方の間にはギャップが存在した。そこで、障害児教育政策及びその施行過程においても、当時植民地当局である日本と日本の植民地下に置かれていた韓国との両国間のギャップは多かったと思われる。

以上、本稿での考察から、韓国初期の障害児教育の史的展開は、開化期以前の書雲觀中心教育期、また近代的意味の障害児教育と、日帝時代の障害児教育という、開化期以降韓国で行なわれた2つの流れの学校教育などがあり、より具体的には3つの時期別区分が可能であることがわかった。

上述したように、日帝時代の障害児教育とは「日本との関わり」で形成され、とくに救済保護的性格であることが1つの特徴として挙げられる。且つ、この施設中心教育期は、終戦後韓国における障害児教育政策上の発展にも大きい影響をもたらしたと思われる。現下、学校教育を通じた障害児の教育・育成、社会へ向けた自立の基盤づくり、1人ひとりのニーズに応じた教育、特別支援教育の推進などの動向がある。

その上、本稿での考察を通して、韓国初期の障害児教育政策の史的展開は歴史的連携性をもって変遷してきたことではなく、成立当時の社会的状況を根拠としている<sup>(23)</sup>ことなども検証できた。しかし、韓国の障害児政策の生成を始め、検証不十分な点が残ることは、本研究の限界である。それゆえ、本稿での考察だけにとどまらず、本研究内容を踏まえた上で、さらに障害児の職業・福祉の日韓研究を如何にして政策科学的なツールや指標に具体化することができるかということが問われてくる。この問題については、筆者の今後の研究課題としたい。

## 引用文献

- (1) 命課学は、觀象監の陰陽3科の1つとして、運命・吉凶・禍福を判断する学問である。1466年（世祖12年）、觀象監には、風水学が地理学に、陰陽学が命課学に各々改称されることによって、天文学・風水学・陰陽学などの3科が天文学・地理学・命課学などの陰陽3科に代わった。林安秀「韓国盲人職業史研究」（韓国檀国大学校大学院博士論文、1986年）、19頁。
- (2) 李朝第14代宣祖25年（1592年）から宣祖31年（1598年）に至る前後7年間にわ

- たる日本の侵略戦争。大阪外国語大学朝鮮語研究室編『朝鮮語大辞典』下巻(角川書店、1986年)、1592頁。
- (3) 盲庁が設立された年代は正確ではないが、1649年から1659年までの間であると推定される。また、盲庁の組織に関する記録は一切探し見ることができない。ただ、大韓盲人易理学会の定款と支会運営施行細則、そして複数の指導者との面談を通してその組織を知ることができる。
- (4) 近現代資料刊行会編『植民地社会事業関係資料集』朝鮮編40巻 朝鮮社会事業総覧(近現代資料刊行会、2000年)、211頁。
- (5) 平壤盲学校で障害児教育がいつ始まったかに対して、金炳廈は彼の論文「Rosetta Sherwood Hall 女史による韓国障害児教育の成立史考」で、その時期をHall女史がはじめて盲少女の呉福女に障害児教育的方法(点字指導)を適用し始めた1894年からであると認識することがより妥当であると主張している。
- (6) Hall女史が設立した平壤盲学校でははじめから鍼按教育を実施しないで、女史が運営に関与していた平壤基督病院看護補助員として盲人を就業させることを願い、この分野に関する教育をした。しかし、成果が微々、基督病院看護士に鍼按と関連し、看護士を教育する仕事を平壤女盲学校出身の盲女性に任せた。梁萬錫「視覚障害者に対する処遇と活動に関する研究」(韓国檀国大学大学院、1996年)、75頁。
- (7) 近現代資料刊行会編前掲書、211頁—212頁。
- (8) 1889年3月、京城天主教会嬰兒院開設は、キリスト教系孤児院の始まりである。
- (9) 旧韓末隆熙4年(1910年)8月29日の「日韓併合」条約により、韓国の国権を日本に渡し合併される。朝鮮は、その後36年間日本の植民地統治の下に置かれた。
- 大阪外国語大学朝鮮語研究室編『朝鮮語大辞典』下巻(角川書店、1986年)、2515頁。
- (10) 朝鮮總督府編『朝鮮總督府官報』第304号(1911年9月1日)。これは、教育勅語にもとづく皇民化教育の開始とも言えよう。
- (11) 朝鮮總督府編『朝鮮法令輯覧』上巻第3輯(朝鮮行政学会、1940年)、86頁。
- (12) ①ソウル盲学校編『韓国の盲人実録』(ソウル盲学校、1993年)、114頁。  
②朝鮮總督府編『現行朝鮮總督府輯覧』(朝鮮總督府房総務局、1930年)、27頁。
- (13) 近現代資料刊行会編『植民地社会事業関係資料集』朝鮮編9巻 社会事業政策(近現代資料刊行会、2000年)、458頁。
- (14) 朝鮮總督府編『朝鮮總督府官報』第3351号(1923年12月12日)。
- (15) 1935年(昭和10年)、韓国人李昌浩牧師によって設立された最初の障害児教育機関である平壤府の光明盲啞学校は正直・奉仕・勤勉を教育目標に、通学制・寮制を併用し、盲部と聾部に編制し、一般教科目の他に職業教科目として木工・洋裁・按摩・マッサージなどを、盲は点字で、聾は手話法で教えた。韓国再活財団編『韓国障害者福祉変遷史』(韓国再活財団、1996年)、266頁。
- (16) 朝鮮總督府編『朝鮮法令輯覧』下巻第16輯(朝鮮行政学会、1940年)、19頁。1911年(明治44年)9月1日「朝鮮教育令」公布(『朝鮮總督府官報』第304号)。1922年(大正11年)2月、2次朝鮮教育令

改正（普通学校の授業年限を6年に延長する）。1938年（昭和13年）3月、3次朝鮮教育令改正。1943年（昭和18年）3月、4次朝鮮教育令改正。以上、4次に渡って改正公布された日帝の朝鮮教育令は、植民地愚人化教育政策であった。

(17) ソウル盲学校編前掲書、143頁—144頁。

(18) ハングル点字の考案者。京畿道江華出身。朴斗星は、1906年、漢城師範学校を卒業し、於義洞普通学校の教師をした後、1913年、朝鮮總督府済生院盲啞部（ソウル盲学校の前身）の教師になり、盲人教育に専念し始めた。学生を教えながら日本語の点字でしか教えることができない状況に不満を持ち、1920年からハンゲルの点字研究に着手した。

1923年に秘密裏に朝鮮語点字研究委員会を組織するなどし、1926年に「訓盲正音」と呼ばれるハンゲル点字を完成させた。日本の検認定教科書の弾圧にも屈せず、この点字を用い『朝鮮語読本』を出版し、盲人に対して民族意識を鼓吹した。1935年5月に開催された府面協議員選挙ではじめてハンゲル点字投票を可能にし、盲人の社会参与の道を広げた。1935年に朝鮮總督府済生院を定年退職し、翌年、仁川永化学学校の校長に就任したが、1939年に辞職した。終戦後、制憲国会で彼が考案したハンゲル点字投票が承認を受けた。障害者教育に無関心だった時代に、ハンゲル点字を考案し、社会から疎外されていた盲人への教育を発展させた功績は大きく、盲人たちの「世宗大王」と尊敬を集めている。月刊『韓国文化』269号（企画室アート プランニング、2002年4月号）、47頁。

(19) ソウル盲学校編『開校80年史』（ソウル盲学校、1993年）、128頁。

(20) 1949年12月31日に公布された韓国第1共和国の教育法では、点字を文字として承認した。梁萬錫「視覚障害者に対する処遇と活動に関する研究」（韓国檀国大学大学院修士論文、1996）、70頁—72頁。また、ハンゲル点字の通信教育は1963年、朴斗星が死亡する前まで仁川市栗木洞25番地自宅で継続された。

(21) 1881年、紳士遊覧團（朝鮮後期、日本に派遣した視察團）の日本聞見記（朝鮮後期、日本に派遣した紳士遊覧團の日本視察記）の中、日本の盲児院教育を紹介した。

(22) ソウル盲学校編『開校80年史』（ソウル盲学校、1993年）、127頁。

(23) ソウル盲学校編『韓国の盲人実録』前掲書、78頁。

## **The historical development of education policies for disabled children**

—Focusing on the education policies for the blind in Korea and Japan—

**Nangu KIM**

### **Abstract**

The purpose of this study is to review and reorganize the historical development of education policies for the blind in Korea and Japan, and then propose a positive direction for welfare policies for the Blind.

This study focuses on the historical development in the education for the disabled children for the periods before modern history, during Japanese colonization and for modern history is discussed.

**Key words:** education methods, visually disabled, historical development, colonization